



展示状況

【農村計画課】

令和2年11月9日から13日にかけて、農林水産省消費者の部屋で「岩手・宮城・福島被災3県合同パネル展」を実施しました。

## 【特集】 被災3県 岩手・宮城・福島 を同様に開催しました

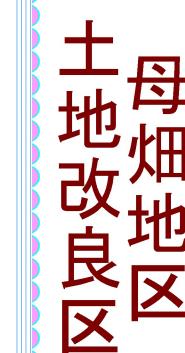


第81号

発行所  
福島県農林水産部  
農村計画課

## 土地改良区 母畠地区

地域に根ざした  
水土里ネット



令和2年11月9日から13日にかけて、農林水産省消費者の部屋で「岩手・宮城・福島被災3県合同パネル展」を実施しました。

令和に入り、新型感染症の全国的な流行のため、当初は開催が危ぶまれましたが、感染症対策を十分に行うことで、開催することはできました。残念ながら今年度の実施については、「無人」での実施となり、ふくしまのおいしいお米の無料配布などを楽しみにされていた方々には大変申し訳なく思います。

来年度は東日本大震災から10年が経過した復旧・再生の成果をお見せできることを楽しみにしております。

母畠地区は、福島県の中通り東部に位置する郡山市ほか2市1町2村（福島県須賀川市、白河市（旧東村）、西白河郡中島村、石川郡石川町、同郡玉川村）の1,965haの農業地帯で、

當農は、水稻を中心に水田の畑利用による野菜等、畑での野菜や果樹等を組み合わせた農業経営が展開されており、きゅうり、トマト、スイートコーンなどの高収益作物の導入による産地収益力向上に取り組んでいるところです。

その取組を支えている本地区の農業水利施設は、国営母畠土地改良事業（昭和42年度～平成9年度）により造成されました。

が、幹線用水路においては漏水事故等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を來しております。

さらに、千五沢ダムのかんがい用取水設備においては、鋼構造物の腐食や摩耗、遠方操作設備の故障等により、維持管理に多大な費用と労力を要しております。

このため、令和元年度から、県営事業による農業水利施設の更新事業や、令和2年度からは、土地改良区が主体となり、玉川村工区の石綿管改修事業に取り組んでおり、さらに、令和3年

度からは、国営事業（国営施設）の整備を行なうなど、国事業を活用し、維持管理費の軽減に努めています。

まだ続いているため、令和元年度からは、県中農林事務所農村整備部や須賀川農業普及所と連携しながら、にんじんやイチジクの実証ほ場を設置し、高収益作物の導入による償還金の払い戻し環境づくりに向けて活動を行っているところであります。

最後に、農業情勢の厳しい中、受益者の期待に応えるべき土地改良区の果たす役割を再認識するとともに、当地区の農業の発展に向けて、引き続き、皆さまのご指導を賜りたくお願い申上げます。

令和元年10月11日～26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により、県南農林事務所管内においては、農地2,642箇所、施設2,118箇所、関連施設6箇所が被災し、被災額は、農地4,339百万円、施設5,334百万円、関連施設62百万円、計9,735百万円となり、過去最大級の被害となりました。

なかでも、当管内では頭首工が48箇所で被災し、東白川郡棚倉町内を流れる一級河川久慈川の上流にある頭首工2箇所が、県営農業用施設災害復旧事業として採択され、1月の災害査定において、原形復旧が認められました。

2つの頭首工は被災により農業用水の取水が困難な状態であつたことから、3月から応急仮工に着手しました。

1つ目は、同町強梨地内にあるコンクリート造の岡ノ内堰（受益面積39.4ha、受益戸数74戸）で、堰体、取水桶門・

桶管、導水路、土砂吐工が被災し取水及び通水が困難となつたため、大型土のうによる堰体の嵩上げやコルゲートパイプによる導水路を確保しました。

2つ目は、同町大梅地内にある改良沈床工による五ヶ市堰（受益面積18.3ha、受益戸数63戸）で、堰体のみが被災したことから、大型土のうによる嵩上げを行い、用水を確保しました。

工期間が耕作時期と重なりましたが、受益者の皆様の協力を



真船事務局長



千五沢ダム

【母畠地区土地改良区】

県南農林事務所

## 令和元年東日本台風等災害からの復旧

県内から  
の  
便  
り

得て苗の植え付けが無事に行われ、秋には、収穫を終えることができました。

その間、河川管理者との河川協議、仮設道路建設のための用地交渉や立木補償、漁業協同組合との打合せを進め、令和2年11月から本復旧工事に着手しました。

資材や労務者不足等の課題がありますが、来春の作付けに向け、事務所一丸となって復旧工事を

令和元年10月11日～26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により、県南農林事務所管内においては、農地2,642箇所、施設2,118箇所、関連施設6箇所が被災し、被災額は、農地4,339百万円、施設5,334百万円、関連施設62百万円、計9,735百万円となり、過去最大級の被害となりました。

なかでも、当管内では頭首工が48箇所で被災し、東白川郡棚倉町内を流れる一級河川久慈川の上流にある頭首工2箇所が、県営農業用施設災害復旧事業として採択され、1月の災害査定において、原形復旧が認められました。

2つの頭首工は被災により農業

用水の取水が困難な状態であつたことから、3月から応急仮工に着手しました。

1つ目は、同町強梨地内にある

コンクリート造の岡ノ内堰（受

益面積39.4ha、受益戸数74戸）で、堰体、取水桶門・

桶管、導水路、土砂吐工が被災し取水及び通水が困難となつたため、大型土のうによる堰体の嵩上げやコルゲートパイプによる導水路を確保しました。

2つ目は、同町大梅地内にある

改良沈床工による五ヶ市堰（

受益面積18.3ha、受益戸数63戸）で、堰体のみが被災したことから、大型土のうによる嵩上げを行い、用水を確保しました。

工期間が耕作時期と重なりま

したが、受益者の皆様の協力を

供しています。

農村整備に関する情報

報もPOSTしてい

ますので、ぜひ一度

ご覧ください。

左記のURL又はQRコードよりアクセスできます。

アカウントを開設し、

県北管内の農林業に

関する旬な情報を提

供しています。

農林事務所からの  
お知らせ

は、令和二年八月よ

りインスタグラムの

アカウントを開設し、

県北管内の農林業に

関する旬な情報を提

供しています。

農林事務所で

は、令和二年八月よ

りインスタグラムの

福耕支援隊情報報

相双農林事務所農村整備部では、今年度7県11名の福耕支援隊の応援をいただき、被災地の復旧・復興に向けて日々の業務に励んでいます。今回は原町南部地区の農地復旧を担当する農村整備第一課より1名の方をご紹介します。

上がります。これを派遣元に還元するために日々精進していきます。そして、情緒溢れる観光地に赴き、地域の名産品を手に取り、美味しいお酒やご当地グルメを味わい、この素晴らしい福島を満喫することが復興の一助になると考えています。

最後になりますが、私は福島県での仕事に誇りとやりがいを感じております。まだまだ続く福島県の復興ですが、精一杯に尽力させて頂きます。

A group of 12 people, mostly men, are seated around a large wooden conference table in an office environment. They are all dressed in white shirts and lanyards. Each individual is holding a small green fruit, possibly a pear. In the center of the group, one person is holding a box with the word "PAXX" printed on it. The background shows office cubicles and windows with blinds.



(上) 右が阿部技師  
(左) 埼玉県から戻った利川農村整備部の皆さん

令和2年10月29日 | ほう・みんなの文化センターで  
第17回農業農村成果発表会を開催しました。開催については福島県農村振興技術連盟主催の研修会と合同での開催となりました。昨年度は令和元年東日本台風等による災害復旧業務を最優先課題として発表会及び研修会を取りやめましたが、今年度は現在も猛威を振るう「新型コロナウイルス」により開催が危ぶまれました。入場時の検温・消毒を始め、各種ガイドラインに則った会場運営を行うことができました。無事開催することができました。さて、合同で実施した福島県技術連盟の研修会では農林水産省農村振興局の村上課長補佐様による「スマート農業に対応した農地整備の取組」を講演頂きました。また、特別講演として福島テレビ報道部の気象予報士・防災士である斎藤様から温暖化等に関する講演を頂きました。出席者はガイドラインに則った人数制限により会場定数の半分以下の約120名でしたが、皆熱心に聞き入っていました。



and a large number of other species.



講演者名：吉永津農林（佐藤桂紅）



入相味の检测办法

# 農業農村整備事業 成果発表会の実施

編集後記



『農空間』とは・・・  
農村において繰り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統文化などが溶けあつた空間の事です。

<https://kokoro-musuou.com/>  
新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷被害の  
相談窓口

024-5821-8647  
(平日9時~17時)